

(仮訳)

ロシア連邦大統領令

ロシア連邦海洋港への船舶の入港の特異事項について

2002年1月30日付連邦憲法的法律第1-FKZ号「戒厳について」第8条にしたがい、以下を決定する：

1. 外国諸港から到来した船舶のロシア連邦海洋港への入港は、連邦安全保安庁役職者が同意した港長の許可を得て行われる。
2. ロシア連邦保安庁は、本令第1項に示す同意を与える権限を有する役職者を定める。
3. ロシア連邦政府は本令が実行されるようはからう。
4. 本令はそれが公布された日を以て発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2025年7月21日

第502号